解散公告

当社は、平成二十八年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

大阪府池田市住吉一丁目一九番一八号
株式会社キャビン
代表清算人　林　和雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

大阪府堺市堺区東雲西町四―七―二
有限会社不動産コンサルティー
清算人　菅野　勲

解散公告

当社は、平成二十八年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

神戸市灘区新在家南町三丁目七番一九―一号
ＣＡＢＩＮ株式会社
代表清算人　關　潤生

解散公告

当社は、平成二十八年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

兵庫県小野市匠台六番地
カンビシ部品株式会社
代表清算人　石井　俊行

解散公告

当社は、平成二十八年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

高知市帯屋町一丁目一二番四号
有限会社水谷龍文堂
清算人　水谷　弘

解散公告

当社は、平成二十八年十二月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

福岡県福岡市西区内浜一丁目一四番二一号
株式会社ＹＳＳ
代表清算人　山下　徹

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

長崎県大村市水主町一丁目九七八―七〇
トップラン株式会社
代表清算人　馬場　鉄也

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

鹿児島県南九州市頴娃町上別府四七〇〇番地
合同会社イースト
清算人　東　宏樹

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十八年十二月三十一日総務大臣並びに国土交通大臣の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

仙台市青葉区国分町三丁目七番一号
仙台市土地開発公社
代表清算人　稲葉　信義

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年六月三十日開催の臨時社員総会の決議並びに群馬県知事の認可により、平成二十八年十二月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

群馬県太田市東本町二八番二〇号
医療法人深慈会
清算人　深川裕一郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十二月十六日大阪府知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

大阪府泉佐野市俵屋三二〇番地の三
医療法人大江内科
清算人　大江　明子

解散公告（第二回）

当団体は、平成二十八年十一月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

広島県山県郡北広島町石井谷一六九四番地一
岸本農事振興組合
清算人　今知　毅

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年十二月十五日長岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

新潟県長岡市新町一丁目一番二号
東栄土地区画整理組合
代表清算人　石原　正男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年九月十二日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、平成二十八年十二月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十三日

大阪府堺市中区深井清水町三五三四番地
医療法人医邦会阪本医院
清算人　阪本　瑠子

第48期決算公告

平成29年1月13日

兵庫県宝塚市栄町1―12―28
寺浦興産株式会社
代表取締役　寺浦　操子

貸借対照表の要旨（平成28年10月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	740
	固定資産	22,277
	資産合計	23,017
負債及び純資産の部	流動負債	28
	固定負債	6,657
	株主資本	3,177
	資本金	10
	利益剰余金	3,167
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	3,164
	（うち当期純利益）	（360）
	評価・換算差額等	13,155
	負債・純資産合計	23,017